

破天荒

教宣部

5007号

2016年

4月14日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合

安全衛生委員会 報告

先週の木曜日に安全衛生委員会がありました。仕事にやりがいを見つけれない時、会社に生活の糧を得ようとすると、賃金・休日・安全が大前提となります。

会社側安全衛生委員

新商品開発部の羽田課長が定年され、今回より吉地課長がこれから出席します。

労災・通災について

三社とも前回の安全衛生委員会以降、労災・通災は発生していない。

VDT健診結果について

お知らせ
第87回メーデー
5月1日(日) 10:30am
二条城前集合

電子五五名、システム九名、今年からオプトで四名が電子七階で受診した。

VDT点検結果について

【組】 新商品開発部2階の照度については点検後、間引きした蛍光灯を補充し問題なしとなった。湿度対策については部署長が意見を聞いて手配をする。あとは1階の換気扇、PCC1台のグレアが問題になっていた。

【会】 PCC1台についてはもう少し様子を見てほしい。換気扇についてはG.Cに連絡した。湿度対策については部署長が意見を聞いて稟議書をあげて購入依頼という段取りになる。

【組】 湿度対策について個人的に持ち運びの加湿器を持参している人が複数いる。部署長と言わず安全衛生委員会として購入・対策



をすることは考えられないのか。

【会】 部署ごとの予算となっているので各部署で対応してほしい。稟議書は出せば通る。

ストレスチェックについて

【会】 まだ音羽病院と調整中で進展はない。遅くとも8月には実施したい。

【組】 次回(6月)の安全衛生委員会は産業医(音羽病院)出席となるので、その時

におおまかなアウトラインを説明できるようにしてほしい。

プライバシーについて

ストレスチェックでもそうですが、個人情報保護の観点から会社として何らかの規定を設けるべき。何らかの内規があるかどうか探して報告する。

メンタル不調の対応について

メンタル不調者が出た場合、上司を通じて申し出るようになっていくが総務が

ヒューマン

何も進まない内容のまま終わってしまうのです。

安全衛生委員会は、労働安全衛生法により設置が義務づけられているもので、快適な職場環境の形式を促進、労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するため、労使が共に前向きな議論をしていく場ですが、全くダメです。事業者(社長)に指

中心になって動くべき。家庭や職場・人間関係など様々な要因が重なって発生するのだから、委員会としてできることは社内のことだけです。

竹中グループには「ハラメント規定」(裏面参照)があつて、総務が中心となつて対応にあたることになつてくるそうです。ただ、この規定の問題点は社長や総務担当者がハラメントをしたらどうなるかが不明なわけですが…。

名されて出席されているのです。 今回の委員会ですら、メンタルヘルスケアの推進に当たり、どう取り組むのかなど、各委員が意見を言うべきです。有意義な委員会にしていきたい。